

高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

岡長寿支援課（金屋庁舎）

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

生活支援コーディネーターがお邪魔します

有田川町では、令和7年（2025年）4月から有田川町社会福祉協議会が生活支援コーディネーターとして活動しています。

生活支援コーディネーターは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民の方々が主体となり、支え合いができる仕組みづくりを推進しています。

そのために、地域の「集まりの場」などにお邪魔し、そこで取り組まれている「すてきなこと」（例えば、ご近所同士の助け合いや井戸端会議など）や「困り事」について、直接住民の方から聞かせていただいています。相談などがあれば、気軽にお声掛けください。



岡有田川町社会福祉協議会 金屋事務所

有田川町金屋7 ☎32 - 9760 E-mail info@aridagawa-shakyo.or.jp

こんな困り事ありませんか？

- ・この先認知症になったら、パートナーや子どもがいないので、財産の管理などが心配。
- ・親が認知症で、何度も通帳や印鑑など大切な物をなくしてしまう。

権利擁護センターありだがわでは、認知症や知的障害・精神障害など判断能力が不十分な方々の財産や権利を守り、安心して地域で暮らすことができるよう、成年後見制度などに関わる相談を受け付けています。

成年後見制度とは、独りで決めることに不安・心配を感じる人が契約や手続きをする際に、ご本人と一緒に考え寄り添い、お手伝いする制度です。

岡権利擁護センターありだがわ（有田川町社会福祉協議会 吉備事務所内）

有田川町角75-1 ☎23 - 8800 E-mail info@aridagawa-shakyo.or.jp